

訪問看護 ・ 訪問リハビリテーション

のご案内

平成28年4月より、訪問看護と訪問リハビリテーションのサービスを始めました。また、必要に応じて受診の為の送迎や訪問診療も行います。よろしくお願いいたします。

訪問看護

主治医やケアマネージャーと連絡を取り合い、その人に合った看護を提供いたします。

- 健康管理・症状の観察
 - 服薬管理
 - 医療処置や各種機械、吸引・吸入、人工肛門、胃ろう、在宅酸素、人工呼吸器、各種カテーテルの管理など…
 - 日常生活の入浴、洗髪、清拭などの清潔保持、排泄、栄養など…
 - ご家族への介護支援や相談
- 患者様の在宅療養を積極的に支援いたします。

対象：心身の障害などで日常生活に支援が必要な方。
かかりつけ医に訪問看護が必要と認められた方。

24時間在宅で対応させていただくことは出来ませんが、当院は救急病院ですので、24時間急患対応可能です。在宅サービスの患者様の情報は院内で共有して活用し、緊急時の対応を行います。

訪問リハビリテーション

主治医から指示を頂き、その人らしい生活を送る為のリハビリテーションをご自宅で行います。

- **身体機能アプローチ**

関節や筋の機能はもちろん循環器、呼吸器機能なども対象です。

- **日常生活動作練習**

動作法や介助法についてご自宅の環境に合わせたプログラムを考えます。

- **住環境の整備**

必要であれば、福祉用具や住宅改修などのアドバイスを行います。

病院でのリハビリテーションの延長はもちろん、個々の生活に合ったプログラムを考え、実践して在宅生活をよりよくしていくために行います。

制度上、医療保険でのリハビリテーションが終了した方も介護保険で利用可能です。まずは相談を！

対象：心身の能力低下で日常生活に支障が出た方

吉村病院は**救急病院**です！

当院は**救急告示病院**です。救急の患者様には24時間365日対応しております。安心した在宅療養のために、日ごろより状態を把握していれば、緊急時にもより適切な対応が可能です。また、入院のご相談も随時お受けしております。ご利用ください。

吉村病院 在宅医療部

受付時間 月～金 8：30～17：30

土 8：30～12：00

(092) 841-0835 (在宅医療部：渡邊・西山まで)

介護保険事業所番号 4011012517

ご利用までの流れ

ご依頼・ご相談

- かかりつけ医、担当ケアマネージャー、もしくは当院在宅医療部へまずは連絡をお願いいたします。

当院受診

- サービスの利用にあたり、当院医師の診察を受けていただきます。ご来院が困難な場合は、送迎や訪問診療のサービスもありますのでご相談ください。
※かかりつけ医が当院とは他におられる場合は、診療情報提供書が必要となります。ご相談ください。

ご利用開始

- 指示書発行後サービス開始となります。ケアマネージャーと相談して初回訪問の日程を決めさせていただきます。

経過報告

- 当院主治医からかかりつけ医の先生やケアマネージャーへ書面で経過報告をさせていただきます。

ご利用料金について

ご利用される方の状況や、ご利用の保険によって料金は変わってきます。ご相談ください。

まずはお電話ください！

(092) 841-0835 (在宅医療部：渡邊・西山まで)